

第 42 回基山町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：令和 4 年 6 月 2 4 日（金） 9 時 3 0 分～ 1 0 時 1 0 分

場所：基山町役場 4 階大会議室

◇委員の出欠

基山町 町長	(会長) 松田 一也
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康男 (欠)
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 業務課長	平井 伸也 (代理)
区長会 基山町第 1 3 区 区長	(副会長) 神崎 重和
区長会 基山町第 1 1 区 区長	(議長) 山中 庸男
基山町民生委員児童委員協議会 会長	藤丸 信一
基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所 所長	中野 周史
佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
鳥栖警察署交通課 課長	島内 幸将
佐賀県 さが創生推進課 課長	堀岡 真也 (欠)
佐賀県 さが創生推進課 副課長	江口 里司 (代理)
佐賀県 さが創生推進課	木村 瑠々花 (随行)
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役社長	財部 幸司 (欠)
西鉄バス佐賀株式会社 営業部長	岡本 卓也 (代理)
基山町商工会 事務局長	堤 浩
基山町 建設課 課長	古賀 浩

◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 主席運輸企画専門官 (企画調整担当調整官)	津留 崇明
首席運輸企画専門官 (企画輸送・監査担当課長)	牟田 嘉伊座

傍聴者：0 名

事務局：基山町定住促進課 課長	山田 恵
基山町定住促進課 地域公共交通係長	田中 正弘
基山町定住促進課 地域公共交通係担当	今村 真結
基山町 教育学習課 課長	今泉 雅己
基山町 教育学習課	水田 貴久子

【第42回基山町公共交通活性化協議会】

1. 開会

○事務局

只今より「第42回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の中もかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。定住促進課長の山田です。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づき設置しているもので、本町の地域の状況に合致した持続的な公共交通形態の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行にかかわる国の補助事業であります地域公共交通確保維持改善計画の計画策定及び事業評価等を行うものです。本日は、主に前年度の事業報告、決算報告、今年度の事業計画案、予算案、令和5年度の地域公共交通確保維持改善事業に係る生活交通確保維持改善計画案についてのご協議と昨年実施いたしました実証実験の報告等をさせていただきますと存じます。

出席状況ですが、本日は、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会の江上委員の代理で平井課長様、西鉄バス佐賀株式会社の財部委員の代理で岡本本部長様、佐賀県地域交流部さが創生推進課堀岡委員の代理で江口副課長様、随行で木村様にご出席いただいております。オブザーバーとしては、国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局より津留様、牟田様にご出席いただいております。

なお本日の会議におきましては、4月の人事異動等により今回からご出席いただいております方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。基山町区長会の神崎区長様、基山町商工会堤事務局長様、鳥栖警察署の島内交通課長様、九州運輸局佐賀運輸支局の牟田首席運輸企画専門官、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2名以上のご出席をいただいておりますので、この会が成立しておりますことを合わせて報告いたします。

本日の傍聴者は、今のところはいらっしゃいません。本協議会は、原則公開となりますので、ご了承願ひます。

まず始めに会長の松田町長より挨拶をお願ひいたします。

2. 会長挨拶

(松田会長より挨拶)

続いてお手元の次第に沿って、進行させていただきます。

3. 議長の選出

議長の選出をお願ひいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局からの提案としては、山中委員にお願ひしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○委員

(異議なし)

異議がないようですので、山中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
それでは、山中議長には議長席へ移動いただき議事の進行をよろしくお願ひいたします。

4. 協議事項

●議長（山中議長）

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様にはご協力の程よろしくお願ひいたします。それでは議事に入ります。

協議事項「(1) 令和3年度事業報告及び決算報告」について、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局

定住促進課の田中と申します。よろしくお願ひいたします

まず、事業報告について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

昨年度の本協議会については、第33回から第40回ということで、書面開催も含めて8回の開催をさせていただいております。令和2年度が3回の開催であったことに対して、昨年度はご覧のとおり、特に地域公共交通計画の策定及びスマートモビリティチャレンジ実証実験の関係で、例年より5回ほど多い会議の開催となり、皆様には、大変ご協力頂きましたこと、改めてお礼申しあげます。

次に2ページ目をお願いします。利用促進に関することとして、町民の要望により10月からダイヤの改正やルートの変更、バス停の新設に関する取り組みの他、コロナワクチン集団接種に伴う移動支援車両の運行を行っております。昨年度の支援車両の乗降者数としては、合計313名の方にご利用いただいております。

スマートモビリティチャレンジ実証実験につきましては、1月8日から2月4日までの実施により、シャトルバス425名で延べ2,522名、オンデマンド164名で延べ849名の方にご参加いただきました。

コミバスポイントの付与方法の変更につきましては、昨年11月から基山シール会が発行されていますのくにカードが新しくなることに伴い、従来の押印によるポイント付与方法からコミュニティバスにポイント付与端末を搭載することにより、直接きのくにカードにポイントが付与されるようになっております。

次に令和3年度の決算について報告いたします。3ページをご覧ください。

昨年度の事業経費としましては、3,140,892円でございまして、令和2年度より197万円ほどの増となっております。これは、昨年度本協議会において国庫補助事業により地域公共交通計画の策定事業を行った影響によるものです。

「2. コミュニティバス運行支援」では、コミバス運行費用に関する参考資料としてご覧いただきたいと存じます。

なお、後の資料でも出てまいります、「3. 利用実績」では、昨年度では令和2年度より利用者が約2,800名ほど増加している状況ですので、1人当たりの運行経費も安くなっております。

6ページをご覧ください。令和2年度と3年度のコミュニティバスの利用を比較したものです。先ほどお話しした通り、令和2年度よりは1号車・2号車ともに利用者増となっておりますが、右側の表の下

にありますとおり、令和元年度の利用者数には追い付いていない状況です。

4ページの歳入決算書をご覧ください。

当初予算額4,495,000円に対して、歳入決算額は4,268,870円となっております。これは、雑入として計上してありました広告収入24万円の減の影響によるものです。

歳入内訳の主なものとしましては、町の協議会負担金として3,177,000円、地域公共交通計画策定に係る国庫補助金として1,076,900円です。

次に歳出について説明します。

まず、協議会運営費の中の会議費の報酬として125,400円、事務費として旅費・需要費を合わせて約51,000円を支出しております。

下の事業費における需要費として主にダイヤ改正に伴う時刻表であるきやまコミバス便利帳やバス停に貼る新時刻表の印刷製本費等で約493,000円、役務費では、コミバスポイントや地域公共交通計画に係る経費として約186,000円、また地域公共交通計画策定委託料として約2,153,000円を支出しております。工事請負費と原材料費合わせて約131,000円は、バス停新設に係る経費として支出したものです。

歳出合計は、3,140,892円となっております、再び4ページをご覧くださいなのですが、歳入決算額4,268,870円に対して、1,127,978円の残となっております。これにつきましては、不用額として町へ戻入しております。

また、定期預金についてですが、平成29年度より広告収入を定期預金としておりまして、令和3年度末日の状況を報告いたします。

7ページをご覧ください。只今説明いたしました令和3年度の会計決算について、5月13日に本協議会の監査をしていただいております、藤丸様、日高様に審査をお願いしまして、適正であることを確認していただきましたことを報告いたします。

昨年度の事業報告・決算報告については以上です。

●議長（山中議長）

事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

〔質疑応答〕

なし

●議長（山中議長）

質問が無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

●議長（山中議長）

続きまして、協議事項「(2) 令和4年度予算及び事業計画(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

まず、事業計画案から説明させていただきます。8ページをご覧ください。(1)の今年度の協議会開

催については、現時点では書面議決を合わせて3回を予定しております。ただし、後ほどその他のところで説明いたしますが、国の補助事業の応募により採択された場合には、昨年度のスマートモビリティチャレンジ実証実験と同じく、本協議会を開催させていただくことになります。

(2)の利用促進に関することとしましては、基本的には昨年度と同じような取り組みを計画しておりますが、アンダーラインを引いております、バス停3か所の新設、げんきっふの14枚綴りを20枚に増やしての販売、小学生フリーパスの販売については、主な事業あるいは新規の取り組みとして計画しているところです。大まかなスケジュールとしては、下段にてご確認いただきたいと思います。

次に、今年度の予算案について説明いたします。9ページをご覧ください。

歳入の内容としましては、町の負担金として210万円、貯金利息及び雑入として広告収入24万円等を予定しております、合計2,341,000円を計上しております。

歳出予算としては、10ページをご覧ください。協議会運営費の会議費及び事務費として28万円、事業費では主にはダイヤ改正に伴う印刷製本費や委託費、バス停新設に伴う区画線工時やバス停制作に係る経費、広告収入の定期積立等で2,006,000円、その他予備費55,000円で、合計2,341,000円としております。

令和4年度の予算及び事業計画についての説明は以上です。

●議長（山中議長）

今の説明について、ご質問やご意見はありますか。

〈質疑応答〉

委員：広告収入・広告募集の件で、どんなところが応募をされてどういった形で広告掲示をされているのか具体的をお願いします。

事務局：主に病院であるとか、企業様、福祉施設などが応募して掲示をしていただいていた。ただし、コロナの関係でほかに経費が掛かってしまうなどの理由から、令和2年度からやめたいといったところで現在広告はございません。

会長：令和2年はそうかもしれないけど、令和3年度は大型のバスがなくなってワンボックスの車両になった中で、広告効果を考えると小さなバスになってから大きいバスに広告掲載していた会社が戻ってくることは考えにくいのではないのでしょうか？

事務局：それも理由の一つかとは考えられますが、企業や病院等にも営業を行っていく予定です。

●議長（山中議長）

他にないようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

●議長（山中議長）

続きまして、協議事項「(3) 令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)について、説明いたします。

11 ページをご覧ください。

この計画案は、令和4年10月から令和5年9月までのコミュニティバス運行経費に対して、この一部を国庫補助金として交付を受けるために、計画認定申請を目的とするものです。認定後は、計画に基づき事業実施ののちに本活性化協議会で評価を行い、国へ提出するものです。

12 ページをご覧ください。事業の目的・必要性についての記載内容としては、過年度の記載を踏襲する形となっております。今回は、記入欄の方で網掛け部分について令和3年度の取り組みに内容を次ページにわたって加えております。

14 ページの事業目標では、直近の事業期間である令和2年10月から令和3年9月までの1日当たりの利用者数が85人であり、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和5年度については、前年度並みの85人として、それ以降を5%増ということで目標としております。

中段の「3. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体」の欄では、これまで取り組んできました事業に加えて今年10月以降に行う事業を追加しております。16 ページからの「20. 協議会の開催状況と主な議論」としては、前年度までの状況に加えて18 ページのとおり令和3年度の開催状況と概要を記載しております。このほか、21・22 ページの運行計画等についても、今年10月以降の変更予定分を反映したものとしております。この内容でよろしければ、運輸局の方へ提出したいと思います。

●議長（山中議長）

今の説明について、ご質問やご意見はありますか。

〈質疑応答〉

運輸支局：補足を一点だけ失礼します。令和2年10月に地域公共交通活性化再生法が改正されまして、基本的には地域公共交通計画がないとフィーダー計画の補助申請ができないというように内容が変わっています。今は猶予期間なのでこのままでいいですが、基山町は今年3月に計画を策定されたので来年の6月もしくは再来年の6月には必須になりますが、交通計画の中にフィーダーの事業計画を記載したうえで申請していただきます。内容自体はあまり変わりませんが、今後は交通計画の認定申請という形で出していただくようになります。今の計画認定申請で出していただくと、次年度の11月頃に補助金交付を受ける事業者は基山タクシーとなっておりますが、今後交通計画として認定を受けて最終的に補助金の交付を受ける場合は、基山町活性化協議会に運輸支局から振り込んでそれを基山タクシーへ移していただく形になります。それからもう一点、今後の利用者数が書いてありますがこの目標を達成しないと補助金が出ないということではないのでそこはご安心頂きたいですが、一回の運行あたり乗車人数が2名以上という、今はコロナ禍で条件は緩和されているものの令和5年度事業からはまたどうなるか分からないので、効率的な利用者拡大に努めていただく必要があります。

事務局：承知しました。ありがとうございます。

●議長（山中議長）

他にないようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

●議長（山中議長）

それでは、「(4) その他」に移ります。

①・②について、説明をお願いします。

○事務局

その他全体の説明を簡単にさせて頂きたいと思います。

まず、①のスマートモビリティチャレンジ実証実験について、こちらにつきましては、本協議会の専門部会でありますきやま地方創生モビリティ研究会において、内容を検討の上、けやき台地区を中心に今年1月8日から2月4日の約1ヶ月間で実施したものです。本日は実験の結果の概要について緑の別添資料の38ページから報告させて頂きたいと思っております。

次に②の共創による地域公共交通形成支援事業への応募についてとなりますが、本町では、先ほどの実証実験の成果も踏まえながら、次もできれば国の補助事業を活用して町内全域に範囲を広げた実証実験を行いたいと考えております。そこで、今回国土交通省の補助事業であるこの事業に5月末に応募をしたところがございます。この応募に際しましては複数の主体が連携して取り組む必要があったため、申請者名を基山町ではなく本協議会名で応募させていただきました。本来であれば本協議会のご承認を踏まえて応募するべきではありましたが、この事業を知ってから応募の締め切りの5月末までが半月ほどしかなかったため、事後報告となってしまったことをお詫び申し上げます。

それでは詳しい説明を行います。

まず、①のスマートモビリティチャレンジの実証実験について報告と説明をさせて頂きたいと思います。この件につきましては先ほどの事業報告でもありました通り、本協議会におきましても第36回～39回協議会で触れさせて頂いておりますので、今回は実験結果の概要についてのみ触れさせて頂きたいと存じますので資料の38ページから報告いたします。こちらの写真のとおり、オンデマンドがタクシー4台、通学・通勤のシャトルバスがハイエースとマイクロバスの2台で運行をしておりました。40ページの実験の結果、約500人の利用があり延べ3,370回、1日平均では約120回の利用がございました。下の棒グラフによりますと今回の実験結果の数字をもとに、町内全域を対象とした場合に1日当たり480回の利用見込みの試算が出ており、現在のコミュニティバスの約5倍の利用者数があるだろうとのことです。ご意見としましては「シャトルバスの30分に1本は使いやすい」やオンデマンドの場合も「買い物等に行く時も家族などに気負いせずに外出できる」という内容のものがございました。41ページですけれども、オンデマンドの実利用者194人、延べ849人、シャトルバスが実利用者415人、延べ2,522人ということがございます。当初はチラシやのぼり旗や説明会などそういったところで周知を図りましたが最初は人数が少なく、段々後半になるにしたがって右肩上がりに利用者数は増えていったところがございます。

次に42ページですけれども、オンデマンドもシャトルバスも1～2回の利用が多かったようです。43ページの乗降場所としましては、オンデマンドが役場、基山駅、高島団地、病院、図書館が多かったようです。やはり基山駅との接続や買い物ですとか病院などへの目的が多かったようです。シャトルバスにつきましても基山駅への接続と買い物目的でご利用の方が多かったように思います。44ページの事後アンケートでございすけれども、改善があれば約5割の方が利用したいとのことでした。「オンデマンド1回300円、シャトルバス1回100円の場合は利用しますか？」の質問に7割以上の方が利用したいとのことでした。

次に46・47ページでございすけれども、事後アンケートではアプリの登録や予約がうまくいかなかったとの意見もございまして、そういったシステム上の部分の改善が必要なのかなというところ です。運

行サービスにつきましても、店の前まで行ってほしいですとか町外に行きたいとのご意見等もありまして、今後はこのような意見を踏まえて実証実験等に取り組んで参りたいと考えております。

あと、事業の一つとしまして「貨客混載事業」というのを西鉄バス様のご協力で行いまして、1つはふるさと名物市場への商品の持ち込み、あと高速パーキングから高速バスのご協力により天神の商業施設で販売・展示をさせていただきました。ここに掲載しておりますのは農家様のご意見ですけれども、3割の方はこういうのがあれば利用したいとのご意向を頂いております。49 ページですけれども、商業施設との収益向上の取り組みとしてコーヒー券を配布しまして約70の方がオンデマンドを利用して来店されということで、その中の1割はリピーターになりお店の収益にもつながったということでした。また、SGK様にもご協力いただきまして、座談会とか免許返納体験を行いました。その中の意見交換会で、必然的に健康につながるとか、認知症予防につながるなどの意見もある一方で、デマンドタクシーなどタクシーというと贅沢な気がして気が引けるなどのご意見等もございました。

51 ページですけれども、「実証実験の参加するきっかけは？」という問いに、専用のカードが自宅に届いたことが大きかったとの結果が出ております。52 ページで現在のコミュニティバスに比較した収益性を棒グラフにしたもので、収益が上がればまちの財政負担も減り、より持続可能なものになるのではないかとという1つの傾向を示したものです。次に、53 ページですが今回の実証実験で日常生活への影響の有無を確認したところ、運転機会の減少や町内店舗の利用、外出機会の増加という変化があったのではないかとこのところでした。次に「公共交通維持のために年間10回利用しますか？」の問いに対し、維持のためであれば8割は賛同していただけるとの結果が出ております。

以上駆け足ではございましたが、詳しくは資料をご覧くださいと思います。今後このような結果をもとに町内の公共交通に活かしていきたいと思っております。

次に、④の共創による地域公共交通形成支援事業について説明します。こちらにつきましては26ページをご覧くださいと思います。こちらの事業は、官民が連携した共創型プロジェクトの実証実験等の事業に対し国が事業費の3分の2を補助するものです。応募の内容としましては、本活性化協議会・基山タクシー様、西鉄バス佐賀様、基山町商工会様で構成する事業体を組織し、前回の実証実験をベースとして、より範囲を広げたオンデマンド車の運行や都市部への貨客混載車両の運行や商店等の連携による収益性の向上等についての実験を想定しております。

7月中には応募結果がわかる見込みですので、採択されましたら本協議会の専門部会であるきやま地方創生モビリティ研究会で検討の上、本協議会においても事業内容等についてのご審議等をお願いしたいと考えております。

●議長（山中議長）

この件について、ご質問等ありますでしょうか。

●議長（山中議長）

他になければ、これで議事については終わりましたので事務局の方に進行をお返しいたします。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

これをもちまして、「第42回基山町地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。